# センター企画女性史講座

### 協力:NPO 法人Nプロジェクトひと・みち・まち

「女性の生き方」について、「女子

教育」と「良妻賢母思想」の歴史

的な変容から学びます。そして、

これからの現代女性が社会でより

輝くにはどうしたらよいかを話し

# 「女性の生き方」、これまでとこれから

~「女子教育」と「良妻賢母思想」を考える~



日 時:2月13日(土)午後2時~4時

講 師:濱 貴子(はま たかこ)さん

(富山県立大学 講師) 会 場:男女平等推進センター会議室

対 象:テーマに関心がある人

定 員:20名(申し込み順)

受講料:無料

申込み:男女平等推進センターまで



合いましょう。





## 〔プロフィール〕

富山県立大学工学部講師。新潟県生まれ。京都大学卒業。 専門は教育社会学、歴史社会学。女性の教育と職業に関する歴史社会学研究を行っている。

# 平成28年度男女平等推進センター活動登録団体を 募集しています。

審査の上、センターに団体登録をされると、センターからの発信情報や 他の登録団体との情報のやりとりがスムーズになります。また、無料で 交流スペース(会議、学習用の部屋)の利用、ロッカーの使用等が出来 ます。

男女平等・共同参画の推進に関する活動を展開している(し ようとする)団体、グループでかつ、次の要件をすべて満た していること

- 団体としての目的を有し、かつ計画に基づく事業を実施している こと
- 代表者が市内在住か、通勤・通学していること
- 5 人以上の構成員を有していること
- 営利を目的とする団体でないこと
- 登録は無料です\*審査あり
- 随時受付しています。申請書、会員名簿に記入の上、提出くださ い。\*毎年2月に更新手続きがあります。
- 申込用紙、申請書等はセンターにあります。ホームページからダ ウンロードもできます。

# 平成28年度 男女平等推進センター活動登録団体 更新手続きのご案内

現在センターに登録されている 団体・グループ等の平成 27 年度 の登録有効期限は、平成 28年3 月31日(木)です。

引き続き登録を希望する場合 は、書類に必要事項を記入の上、 2月29日(月)までセンターに 提出してください。

※期限までに提出されない場合、平 成28年度の登録更新ができない場 合があります。



# 高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画 社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開 催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネッ トワークづくりの支援、図書の貸出しや情報誌の発行等 による情報提供などを行っています。

毎月第4月曜日・12月29日~翌年の1月3日

### **T933-0023**

富山県高岡市末広町 1-7(ウイング・ウイング高岡6階) TEL(0766)20-1810•FAX(0766)20-1815

## <相談室>

専任相談員が、DV や生き方、 夫婦の問題などいろいろな相談を 受けています。

# 相談時間

(木) 14:00~20:00

相談室専用電話 (0766)20-1811





(ウイング・ウイング高岡6階) tel. (0766) 20-1810 fax. (0766) 20-1815

E-mail. gec@city.takaoka.lg.jp

2月1日 発行

2016



「ありーて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話 『アリーテ姫の冒険』 の主人公の名前です。





「お帰り!」の一言

高岡市男女平等推進センターネットワーク会議委員 高岡市立二塚小学校 校長

かめだ

「お帰り!」 仕事で帰りが遅くなった私を、明るい声が迎え てくれます。

子供たちがまだ小さかった頃、私は家の玄関に 明かりが灯っていると暗い気持ちになりました。 早く帰ろうと思っているのですが、会議が延びた り急な相談が入ったりすると、時間はあっという 間に過ぎていきます。

午後7時すぎ、末の娘を迎えに保育園へ行き、 親戚の家に寄って小学生の兄と弟を連れて家に 帰ります。先に帰宅した夫の不機嫌な声を聞き流 し、「ごめん、ごめん」と言いながら台所へ向か うのが常でした。

ところが、ある時から夫の「お帰り」の声が変 わりました。聞くと、小学生の娘に叱られたとの こと。「母さんは、いつも『ごめんなさい』って 帰ってくるよ。父さんは、どんなに夜遅くなって も『お帰りなさい、ご苦労様』って言ってもらっ てるのに・・・。母さん、かわいそうやよ」と、 言われたそうです。

教員になって37年間仕事を続けることがで きたのは、家族の協力はもちろん、終園間際に 迎えに来る私をいつも笑顔で迎えてくださった 保育園の先生方、早く帰るよう声をかけてくだ さった職場の上司や同僚等、多くの方々に支え 助けていただいたおかげです。

1999年11月「男女共同参画社会基本法」が 施行され、2015年8月「女性活躍推進法」が成 立しました。この間、男件中心の職場が女件に も開かれるなど、様々な職業で男女の壁が低く なってきました。また、職場によって差はあり ますが、育児休暇や介護休暇等の働きやすい制 度も少しずつ整ってきています。

しかし、様々な制度は、互いの生き方を尊重 し、それぞれの立場や仕事を理解すること、そ して、共に生きる仲間として励まし合い助け合 ってこそ、生きてくるのだと思います。

男女平等・共同参画社会の根底を支えている のは『思いやり』だと、改めて思いました。

E-mail. gec@city.takaoka.lg.jp

HP.http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html